

# 令和5年度インテリアプランナー試験 学 科 試 験

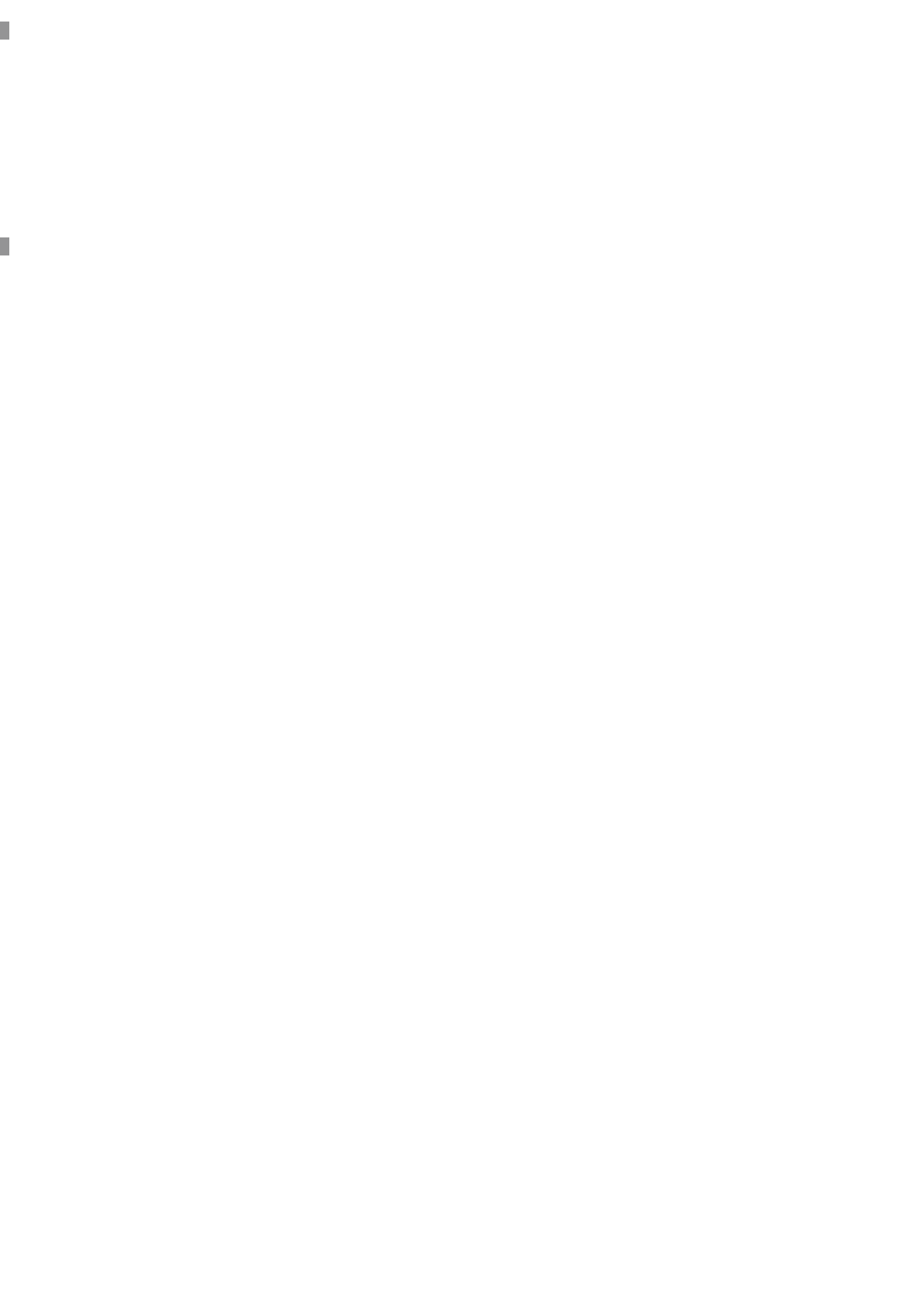
試 験 地	受 験 番 号	氏 名
	—	

## 問 題 集

次の注意事項及び答案用紙の注意事項をよく読んでから始めて下さい。

### 〔注意事項〕

1. この問題集は、表紙を含めて**10枚**になっています。
2. この問題集は、計算等に使用しても差しつかえありません。
3. 問題は、全て**四肢択一式**です。
4. **解答は**、各問題とも**一つだけ答案用紙の解答欄**に所定の要領ではっきりとマークして下さい。
5. 解答に当たっての留意事項は、下記の(1)～(3)のとおりです。
  - (1)適用すべき法令については、**令和5年1月1日**現在において施行されているものとします。
  - (2)建築基準法令に定める「構造方法等の認定」、「耐火性能検証法」、「防火区画検証法」、「区画避難安全検証法」、「階避難安全検証法」及び「全館避難安全検証法」の適用については、問題の文章中に特に記述がない場合にあつては**考慮しないもの**とします。
  - (3)地方公共団体の条例については、**考慮しないもの**とします。
6. この問題集については、**試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めます。**  
(中途退出者については、持ち帰りを禁止します。)

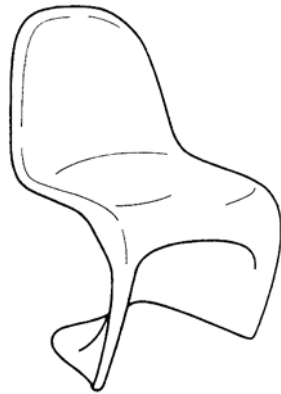


〔No. 1〕 近代のインテリアデザイン史に関する事柄とそれに関係する人物名との組合せとして、**最も不適当なものは、次のうちどれか。**

1. アーツ・アンド・クラフツ運動 —— ウィリアム・モリス (William Morris)
2. カフェー・プランタン —— 岡田信一郎
3. ダイニングキッチン —— 浜口ミホ
4. 装飾と犯罪 —— ミース・ファン・デル・ローエ  
(Ornament und Verbrechen) (Mies van der Rohe)

〔No. 2〕 図に示す椅子と作家名との組合せとして、**最も不適当なものは、次のうちどれか。**

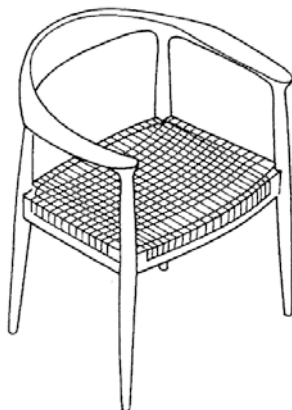
1. アルヴァ・アアルト  
(Alvar Aalto)



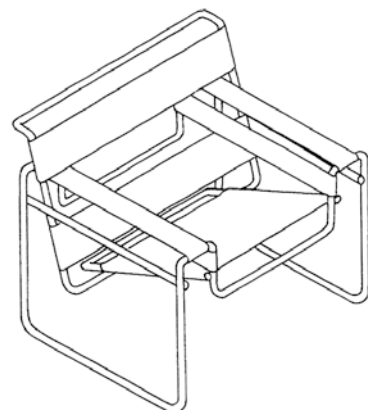
2. チャールズ・イームズ  
(Charles Eames)



3. ハンス・J・ウェーグナー  
(Hans J. Wegner)



4. マルセル・ブロイヤー  
(Marcel Breuer)



(注)No.2の図については、著作権法上の関係から、その出所等を明示しています。

肢1: 「インテリア学辞典」(日本壁装協会発行、1995年)

肢2、3、4: 「コンパクト建築設計資料集[インテリア]」(日本建築学会編者、2011年)

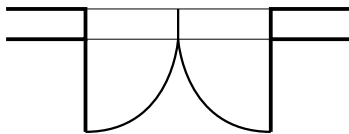


〔No. 4〕 インテリア計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

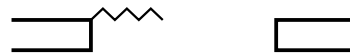
1. ユニバーサルデザインの考え方は、身体障害者や高齢者、子どもなどだけではなく、誰に対しても優しい環境やモノのあり方を求めるものである。
2. パーソナルスペースは、起居様式によって異なり、平座位よりも立位のほうがその距離は短くなる。
3. プレグナントの法則は、視界に複数の対象があるときに、これらをまとまりとして知覚し、簡潔でよい形として捉える傾向があることをいう。
4. ソシオファーガルは、複数の人が集まったときに、知らない人同士が関わり合うことがない状態のことである。

〔No. 5〕 図に示す開口部の平面記号とその名称との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

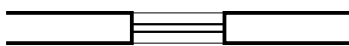
1. 両開き窓



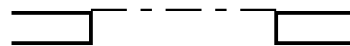
2. 折たたみ戸



3. 引違い窓



4. シャッター



〔No. 6〕 「日常災害」と「その日常災害に直接影響を及ぼすため設計において考慮すべき事項」との組合せとして、最も関係の少ないものは、次のうちどれか。

1. 階段からの転落 ————— 階段の勾配
2. 扉に挟まれる ————— ドアクローザの設置
3. バルコニーからの墜落 ————— 床の滑り抵抗値
4. ガラスの飛散 ————— 合わせガラスの採用

〔N o. 7〕 バリアフリーに配慮したインテリアに関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか**。

1. 開き戸の取っ手はレバーハンドルとし、その先端が衣服の袖口に引っ掛からないように扉側に曲げたものを採用した。
2. 車椅子使用者が利用するエレベーターの出入口の有効幅を、700 mmとした。
3. 階段の手すりの断面形状を、握りやすいように直径 35 mmの円形とした。
4. 高齢者に配慮し、コンセントの中心の高さを、床仕上げ面から 400 mmとした。

〔N o. 8〕 光環境に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか**。

1. 明視の 4 条件とは、「視対象の大きさ」、「視対象の明るさ」、「視対象との距離」及び「見る時間の長さ」である。
2. 輝度とは、ある方向から見た面の明るさを示す指標である。
3. 昼光率は、室内表面の反射率の影響を受ける。
4. ライトシェルフは、その上面で反射した昼光を室内の奥に導くことから、室内照度の均斉度を高めることができる。

〔N o. 9〕 室内の温熱環境に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか**。

1. 椅子に座り安静にしている日本人の平均的な成人男性の代謝量は、1 人当たり 100 W程度である。
2. 窓付近に生じるコールドドラフトは、室内空気が窓のガラス面で冷やされることによって重くなり、床面に向けて降下する現象である。
3. ブラインドは、窓の室内側に設けるより窓の室外側に設けるほうが、日射熱の遮蔽効果が大きい。
4. グローブ温度とは、周囲からの熱伝導の影響を考慮した温度である。

〔N o. 10〕 室内の空気環境に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか**。

1. 建築物環境衛生管理基準により居室内の浮遊粉じん量は、一般に、 $0.15 \text{ mg/m}^3$  以下になるようにする。
2. 換気回数 0.5 回/hが求められる室においては、0.5 時間で少なくともその室の容積と同じ量の外気が供給される必要がある。
3. 居室の必要換気量は、一般に、1 人当たり  $30 \text{ m}^3/\text{h}$ 程度とされている。
4. 温度差による自然換気の効果を高めるためには、給気口と排気口との高低差を大きくする。

〔N o. 11〕 人の感覚と室内環境に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 人の眼が光として感じるができるのは、約 380～780 nmの波長の放射である。
2. 人の知覚可能な音の周波数の範囲は、一般に、20～20,000 Hzである。
3. 予測平均温冷感申告(PMV)の値が0に近づくにしがって、予測不満足者率(PPD)は高くなる。
4. 明所視において同じ比視感度である赤と青であっても、暗所視においては、赤よりも青のほうが明るく見える。

〔N o. 12〕 建築物のリノベーションやコンバージョンの事例に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. ロームシアター京都(京都府)は、昭和 30 年代にホールとして建設された既存建築物の構造強化を図り、日本で初めて免震レトロフィットを改修に採用した建築物である。
2. 千葉市美術館(千葉県)は、昭和初期に銀行として建設された既存建築物全体を新築の建築物で覆う「鞆堂<sup>まやどう</sup>」という日本古来の方式により整備したものである。
3. 金沢市民芸術村(石川県)は、大正から昭和初期に建設された紡績工場の倉庫を改修し、各種工房等から構成される芸術文化施設へ再生させたものである。
4. 実験集合住宅NEXT21(大阪府)は、スケルトンとインフィルとが明確に分離され、戸境壁、外壁や開口部等の位置変更を可能とした住戸可変システムによって増改築の実験を実施している。

〔N o. 13〕 木造在来軸組構法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

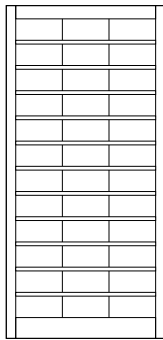
1. 野縁とは、天井と壁の接する部分の部屋の四周に取り付けた見切り縁のことをいう。
2. コーナービードとは、柱や塗り壁の出隅部分を保護するための金物等の部材のことをいう。
3. 転ばし根太とは、木造床を構成する際、土間コンクリート面等に直接敷き並べる根太のことをいう。
4. 背割りとは、心持ち材の乾燥による割れを防ぐために、あらかじめ樹心に達する<sup>のこ</sup>鋸目を材の長辺方向に沿って入れることをいう。

〔N o. 14〕 住宅の断熱と気密に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

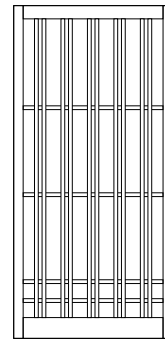
1. 躯体の断熱において、断熱性能に問題があると、結露の原因となる場合がある。
2. 住宅を気密化するためには、躯体と開口部との隙間を出来るだけ少なくする。
3. 高断熱・高气密住宅では、冬と夏で熱の出入りに対する対策が異なる。
4. 冬の暖房時における熱の損失量は、一般に、窓などの開口部からよりも外壁からのほうが多い。

〔No. 15〕 図に示す建具とその名称との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

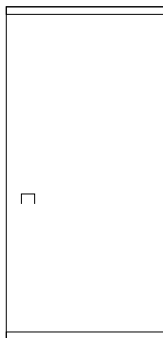
1. 横舞良戸<sup>まいらど</sup>



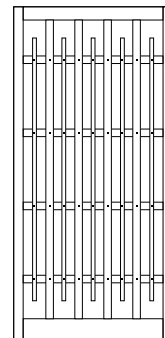
2. 吹寄せ格子戸



3. 太鼓張り襖<sup>ふすま</sup>



4. 連子格子戸



〔No. 16〕 建具及び建具まわりに関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 組子は、障子や格子戸などの<sup>かまち</sup> 框や棧の間に組み込む細長い部材である。
2. 鏡板は、板戸などで<sup>かまち</sup> 框や棧の間にはめ込む平滑な板である。
3. フラッシュ戸は、下地骨を組み、その両面を平らな面材で張り上げた構造の戸である。
4. 押縁は、窓や出入口の枠と壁仕上げ材料の納まりのために、枠回りに取り付ける化粧材である。

(注)No.15 の図については、著作権法上の関係から、その出所等を明示しています。

肢 1: 「伝統木造建築事典」(井上書院発行、2018 年)

肢 2: 「建築知識 1997 年 4 号[別冊]設計の基本と納まり 和風デザイン図鑑」(エクスナレッジ発行、1997 年)

肢 3: 「木造建築技術図解」(オーム社発行、1985 年)

肢 4: 「建築大辞典 第 2 版」(彰国社発行、1985 年)



〔N o. 17〕 壁装に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 天然木材であっても、薬剤処理を施すことにより不燃性能を有するものがある。
2. 珪藻土を素材とした塗り壁は、吸湿性は劣るが、防火性や脱臭性には優れている。
3. タイル目地における馬踏み目地は、縦の目地を上下2段以上垂直に連続しないように入れたものである。
4. 煉瓦積みにおけるイギリス積みは、段ごとに小口面と長手面とが交互に現れる積み方である。

〔N o. 18〕 カーテン、ブラインド及びシェードに関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. パーチカルブラインドは、水平なレールに多数の細長い縦型ルーバーを吊り下げて、角度調節や開閉をできるようにしたものである。
2. パネルスクリーンは、レールに吊った布製スクリーンをコード操作やボタンによって左右に開閉するものである。
3. ローマンシェードは、布をたくし上げて上下に開閉するもので、多様なスタイルがあり、布地の特徴を活かした空間を演出することができる。
4. 室内に外光を取り込むことを防ぐためのカーテンの遮光等級は、遮光1級より遮光2級のほうが遮光性能が高い。

〔N o. 19〕 サイン計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

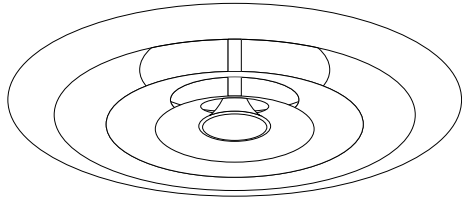
1. J I Sで定める安全色のうち「赤」の意味は、「注意警告」である。
2. 内照式サインは、裏面から光を透過させる方法で、表示面にプラスチック板等を用いる。
3. 蓄光式避難誘導システムに用いる蓄光式の安全標識と誘導ラインは、誘導灯及び誘導標識に追加して設置されるものである。
4. サインの表示色として、黄色と青色の組合せは、J I Sにおいて非常に識別性が高いとされている。

〔N o. 20〕 照明に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

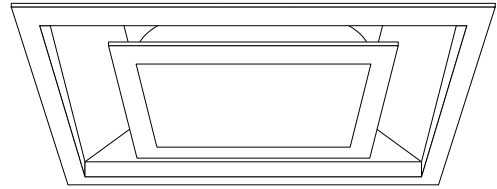
1. 配光特性は、照明器具の光学特性の一部であり、光度又は相対光度の角度に対する変化又は分布である。
2. 遮光角は、照明器具内の光源やその反射面等が目に入らなくなる限界線と、照明器具の水平面とのなす角である。
3. L E Dランプは、非常用の照明器具として使用できるものがある。
4. L E Dランプは、放電用ガスを利用した光源である。

〔No. 21〕 図に示す吹出し口とその名称との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

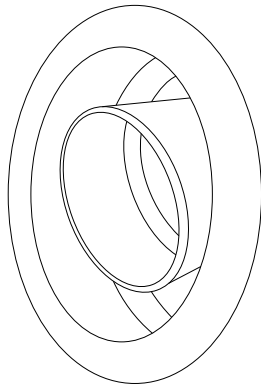
1. アネモ型吹出し口



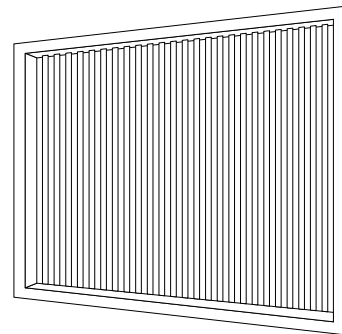
2. パン型吹出し口



3. スロット型吹出し口



4. グリル型吹出し口



〔No. 22〕 工芸や装飾に関する名称とその説明との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. 鳥の子紙 ————— がんび こうぞ 雁皮と楮を原料とした和紙
2. フレスコ ————— 下地の漆喰壁がまだ乾かないうちに水で溶いた顔料で描く、壁画の代表的な技法
3. 落水紙 ————— 天然の和風顔料の土や草木を用いて染め上げられた和紙
4. 台子 だいす ————— 茶の湯における点茶用具の一つであり、棚物の原型をなすもの

〔No. 23〕 建築物の内装に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 壁が木材で仕上げられていても、天井に不燃材料を用いれば、急激な燃焼拡大を抑制する効果が期待できる。
2. 内装の不燃化は、壁よりも床について行うほうが、急激な燃焼拡大の防止に有効である。
3. 表面にリブや溝のある内装材は、表面が平坦なものに比べて、火炎が急激に伝播する可能性がある。
4. 木材で造られた壁に着火して、炭化層が形成される場合には、燃焼発熱が抑制され、火炎伝播速度が減衰する。

〔No. 24〕 地震に対する家具類の対策に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 避難通路、出入口周辺において、家具類は壁に固定せず移動しやすいように設置した。
2. 上下二段重ねの家具類は、上段と下段を平型金具等で連結して一体化したうえで、壁に固定した。
3. ガラス扉の破損や収納物の飛び出しを防止するため、ガラスの両面に飛散防止フィルムを貼付した。
4. 吊り下げ式の照明器具の揺れ・落下防止対策として、天井にヒートンを打ちワイヤーで照明器具と連結した。

〔No. 25〕 インテリア工事の施工管理に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. フラッシュ戸は、破損・ねじれ・ひずみを生じることのないように、平積みにして保管した。
2. 可燃性の塗装材料の置場の構造は、不燃材料で造った独立した平屋建とし、屋根は軽量な不燃材料で葺き、天井を設けなかった。
3. 巻いた壁紙は、くせが付かないように、横積みにして保管した。
4. タイルカーペットは、荷崩れしないように5～6段積みまでとして保管した。

〔N o. 26〕 軽量鉄骨下地の施工に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。ただし、天井は、特定天井及びシステム天井に該当しないものとする。

1. 軽量鉄骨壁下地工事において、スパーサーについては各スタッド端部を押え、間隔 600 mm程度に取り付けた。
2. 軽量鉄骨壁下地工事において、一段目の振れ止めについては床ランナーから上部ランナーまでの高さが 3,000 mmであったので、床ランナー下端から 1,500 mmの位置に設けた。
3. 水平な軽量鉄骨天井下地において、天井のふどころが 1,800 mmであったので、補強用部材を用いて、吊りボルトの水平補強及び斜め補強を行った。
4. 水平な軽量鉄骨天井下地において、吊りボルトの間隔については 900 mm程度とし、天井の周辺部については端部から 150 mm以内とした。

〔N o. 27〕 インテリアの改修工事及び断熱工事に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

1. 下地が鉄鋼面の塗装改修工事において、既存塗膜を全面撤去した後、合成樹脂調合ペイントを塗布した。
2. 床の改修工事において、タイルカーペットは、特記がなかったので、粘着剝離形接着剤を使用し、市松敷きとした。
3. 建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームによる断熱材現場発泡工法において、吹付け厚さを 30 mmとしたので、その許容誤差については $-0 \sim +15$  mmとした。
4. 建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームによる断熱材現場発泡工法において、吹付け厚さの確認は $5 \text{ m}^2$ 程度につき 1 か所以上の確認ピンを用いて行い、確認ピンはそのまま存置した。

〔N o. 28〕 ブラインド・カーテン工事に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

1. ベネシャンブラインドのブラインドボックスの高さ寸法は、ブラインドをたたんだ状態で格納できる寸法とした。
2. カーテンの取付け幅及び高さの製作寸法は、現場実測を行わず設計図書に従って定めた。
3. ベネシャンブラインドの幅が 1.8 mであったので、ブラケット 3 個で堅固に取り付けた。
4. 両開き式の暗幕用カーテンにおける召合せの重なりは、特記がなかったので、300 mmとした。

〔N o. 29〕 石工事及びタイル工事に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

1. セメントモルタルによるセラミックタイル張り工事における壁タイルの密着張りにおいて、タイル目地の深さがタイル厚の $\frac{2}{3}$ になるまで目地モルタルを充填した。
2. 改良圧着張りにおいて、タイルの張付けは、窓や出入口まわりなどの役物を先に張り付けた。
3. 床を石張りとする部分の面積が広く、特記がなかったので、床面積 30 m<sup>2</sup> 程度ごとに、伸縮調整目地を設けた。
4. 石材の取付けにおいて、内壁の高さが 4 m であったので、内壁空積工法を採用した。

〔N o. 30〕 インテリアの各種工事に用いる施工機器・工具に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

1. タイル工事に用いるヴィブラートは、タイル密着張りにおけるタイル表面に振動を与え、接着性を高めるための工具である。
2. 石工事に用いるダイヤモンド砥石は、石を磨くための工具である。
3. ガラス工事に用いるグリッパーは、大型の板ガラスの運搬・取付けを行うための工具である。
4. 塗装工事に用いるスプレーガンは、吹付け塗りをを行うための工具である。

〔N o. 31〕 請負契約に関する次の記述のうち、民間(七会)連合協定「工事請負契約約款」(令和 5 (2023)年 1 月改正)に照らして、**最も不適当なものはどれか。**

1. 発注者及び受注者は、相手方の書面による承諾を得なければ、契約から生ずる権利又は義務を、第三者に譲渡すること又は承継させることはできない。
2. 受注者は、監理者の処置が著しく適当でないと認められるときは、その理由を明示した書面をもって、発注者に対して異議を申し立てることができる。
3. 工事材料又は建築設備の機器の品質については、設計図書等に定めるところによるが、設計図書等にその品質が明示されていないものがあるときは、中等の品質のものとする。
4. 支給材料又は貸与品の受渡し期日は工程表によるものとし、その受渡し場所は、設計図書等に別段の定めのないときは発注者の所在地とする。

[N o. 32] インテリア工事の材料とその標準的な表面処理・仕上げとの組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. コンクリート ————— モノリシック仕上げ
2. 大理石 ————— ジェットバーナー仕上げ
3. アルミニウム合金 ————— 陽極酸化塗装複合皮膜
4. せっこうボード ————— 合成樹脂エマルジョンペイント塗り

[N o. 33] 床材の一般的な特性に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. エポキシ樹脂系塗床材は、耐薬品性に劣るが耐候性に優れている。
2. コンポジションビニル床タイルは、温度変化や湿気による伸縮は少ないが耐薬品性に劣る。
3. 弾性ウレタン樹脂系塗床材は、弾力性があり耐衝撃性に優れている。
4. 磁器質床タイル(セラミックタイルのⅠ類)は、吸水率が低いので、外装材としても用いられる。

[N o. 34] インテリア工事に用いる材料に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 強化せっこうボードは、心材のせっこうに無機質繊維等を混入したもので、耐火性を高めたものである。
2. フレキシブル板は、セメントに石綿以外の繊維を多く配合して高圧プレスをかけたもので、強度が高く可とう性がある。
3. ALCパネルは、軽量気泡コンクリートによるパネルで、耐火性に優れている。
4. MDFは、木材などの小片を主な原料として、接着剤を用いて成形熱圧した板であり、耐水性が高い。

[N o. 35] 次の行為のうち、建築基準法上、全国どの場所においても、確認済証の交付を受ける必要があるものはどれか。

1. 木造2階建て、延べ面積250 m<sup>2</sup>、高さ8 mの一戸建て住宅から老人福祉施設への用途の変更
2. 鉄骨造3階建て、延べ面積300 m<sup>2</sup>の倉庫における床面積10 m<sup>2</sup>の増築
3. 鉄筋コンクリート造平家建て、延べ面積180 m<sup>2</sup>の事務所の大規模の模様替
4. 鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積300 m<sup>2</sup>の下宿から寄宿舍への用途の変更

〔No. 36〕 内装の制限に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しない**ものはどれか。ただし、居室については「制限を受ける窓その他の開口部を有しない居室」には該当しないものとし、火災が発生した場合に避難上支障のある高さまで煙又はガスの降下が生じない建築物の部分はないものとする。

1. 2階建て、延べ面積 500 m<sup>2</sup> の自動車車庫において、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料とした。
2. 耐火建築物である平家建て、延べ面積 3,500 m<sup>2</sup> の美術館において、展示室の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料とした。
3. 木造3階建て、延べ面積 200 m<sup>2</sup> の一戸建て住宅(主要構造部が耐火構造でないもの)において、3階に火を使用する器具を設けた台所の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料とした。
4. 屋内に設ける避難階段において、階段室の天井及び壁の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料とした。

〔No. 37〕 防火区画等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 共同住宅の各戸の界壁は、原則として、防火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せしめなければならない。
2. 給水管、配電管その他の管が準耐火構造の防火区画を貫通する場合には、当該管と準耐火構造の防火区画との隙間をモルタルその他の不燃材料で埋めなければならない。
3. 主要構造部を耐火構造とした建築物で、自動式のスプリンクラー設備等を設けたものについては、床面積の合計に応じて区画すべき防火区画の規定が緩和される。
4. 用途が異なる部分を防火区画しなければならない場合の区画には、原則として、1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備を用いなければならない。

〔No. 38〕 避難施設等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 木造2階建て、延べ面積 100 m<sup>2</sup> の一戸建て住宅においては、廊下の幅に制限はない。
2. 3階建て、延べ面積 600 m<sup>2</sup> の下宿の宿泊室から地上に通ずる廊下、階段その他の通路で、採光上有効に直接外気に開放されたものには、非常用の照明装置を設けなくてもよい。
3. 建築物に非常用の進入口を設けなければならない場合、それぞれの進入口の間隔は、50 m以下としなければならない。
4. 屋外に設ける避難階段は、耐火構造とし、地上まで直通させなければならない。

〔N o. 39〕 建築物の一般構造に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。

1. 一戸建て住宅に設ける階段の蹴上げ及び踏面の寸法は、延べ面積にかかわらず、それぞれ23 cm以下及び15 cm以上とすることができる。
2. 学校における床面積60 m<sup>2</sup>の教室において、所定の換気設備を設けない場合には、換気のための窓その他の開口部を設け、その換気に有効な部分の面積は、3 m<sup>2</sup>以上としなければならない。
3. 小学校における教室の天井の高さは、2.1 m以上でなければならない。
4. 有料老人ホームにおける床面積120 m<sup>2</sup>の入所者用談話室には、採光のための窓を設け、その採光に有効な部分の面積を10 m<sup>2</sup>以上としなければならない。

〔N o. 40〕 建築設備に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。ただし、居室については「窓その他の開口部を有しない居室」には該当しないものとする。

1. 主要構造部を準耐火構造とした地上2階建て、延べ面積400 m<sup>2</sup>の飲食店には、排煙設備を設けなければならない。
2. 建築物に設けるエスカレーターは、原則として、階段の両側に手すりを設け、手すりの上端部が階段と同一方向に同一速度で連動する構造としなければならない。
3. 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備については、コンクリートへの埋設等により腐食するおそれのある部分には、その材質に応じ有効な腐食防止のための措置を講じなければならない。
4. 事務所の用途に供する建築物において、発熱量の合計が6 kWの火を使用するこんろ(密閉式燃焼器具等でないもの)を設けた調理室には、換気上有効な開口部を設けた場合であっても、換気設備を設けなければならない。

〔N o. 41〕 防災に関する次の記述のうち、消防法上、誤っているものはどれか。

1. 7階建て(高さ25 m)の事務所で使用する布製のブラインドは、防災物品でなくてもよい。
2. 2階建て(高さ8 m)の旅館で使用するじゅうたんは、防災物品でなくてもよい。
3. 15階建て(高さ45 m)の共同住宅の1階の住戸で使用するカーテンは、防災物品でなければならない。
4. 2階建て(高さ15 m)の展示場で使用する展示用の合板は、防災物品でなければならない。



〔No. 42〕 次の記述のうち、消防法上、誤っているものはどれか。ただし、建築物は、いずれも無窓階を有しないものとし、危険物及び指定可燃物の貯蔵又は取扱いは行わないものとする。

1. 地上4階建て、延べ面積800m<sup>2</sup>の事務所ビルのうち、1階の床面積150m<sup>2</sup>の部分の用途を診療所に変更する場合、原則として、全館に自動火災報知設備を設置しなければならない。
2. 地上5階建て、延べ面積6,000m<sup>2</sup>のホテルには、原則として、連結送水管を設置し、3階以上の階のいずれの場所からも一の放水口までの水平距離が50m以下となるように放水口を設置しなければならない。
3. 遊技場には、その規模(延べ面積、階数等)にかかわらず、原則として、スプリンクラー設備を設置しなければならない。
4. 主要構造部を耐火構造とした地上2階建て、延べ面積2,100m<sup>2</sup>の物品販売業を営む店舗で壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料としたものには、原則として、屋内消火栓設備を設置しなければならない。

〔No. 43〕 建築物移動等円滑化基準に関する次の記述のうち、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」上、誤っているものはどれか。

1. 移動等円滑化経路を構成する出入口の幅は、80cm以上としなければならない。
2. 階段に併設し、移動等円滑化経路を構成する高さが16cmを超える傾斜路の勾配は、 $\frac{1}{10}$ 以下としなければならない。
3. 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する階段のうち、主たる階段については、原則として、回り階段としてはならない。
4. 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する便所を設ける場合には、そのうち1以上(男子用及び女子用の区別があるときは、それぞれ1以上)に、車椅子使用者用便所を設けなければならない。

〔No. 44〕 次の記述のうち、関係法令上、誤っているものはどれか。

1. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」では、特定建設資材を用いた建築物に係る修繕工事で、その請負代金の額が2億円であるものの工事の受注者は、原則として、分別解体等をしなければならない。
2. 「建築士法」では、鉄骨造2階建て、延べ面積200m<sup>2</sup>、高さ8mの共同住宅を新築する場合、一級建築士又は二級建築士でなければ、その設計をしてはならない。
3. 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」では、新たに建設された住宅で、建設工事の完了の日から起算して2年が経過したもので、まだ人の居住の用に供したことがないものは、「新築住宅」である。
4. 「建設業法」では、報酬を得て建設工事の完成を目的として締結する委託契約は、建設工事の請負契約とみなして、建設業法の規定が適用される。

〔N o. 45〕 次の建築物と用語との組合せのうち、最も関係の少ないものはどれか。

1. 劇場 ————— 燻蒸室<sup>くん</sup>
2. 病院 ————— バイオクリーンルーム
3. 図書館 ————— レファレンスルーム
4. ホテル ————— パントリー

〔N o. 46〕 建築計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 事務所ビルの計画におけるオフィスランドスケープは、間仕切り壁を用いず、ローパーテーションや家具、植物を用いて適度なプライバシーの確保とコミュニケーションの容易さを調和させた手法である。
2. 高齢者福祉施設の計画におけるユニットケアは、入居者を小グループとして家庭的な環境のなかで介護を行うことにより、入居者の個性や能力を見極めながら主体性を尊重することを目指している。
3. 小学校の計画におけるオープンスペースの導入は、児童の多様な学習形態やゆとりある学校生活を可能とすることができる。
4. 集合住宅の計画における片廊下型は、住戸のプライバシーの確保をしやすくし、共用廊下部分の面積を少なくすることができる。

〔N o. 47〕 執務スペース及び働き方に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

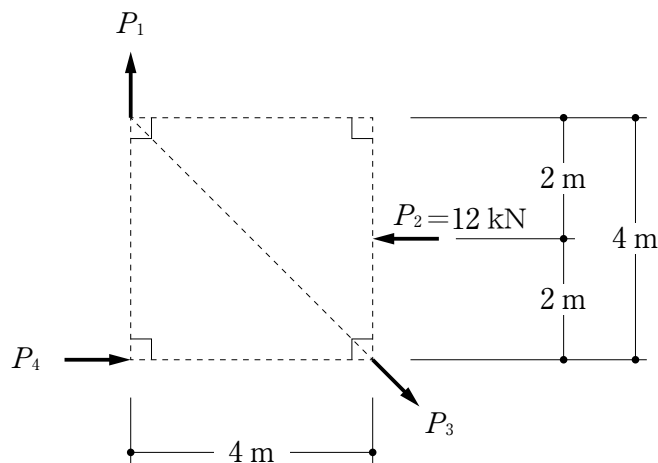
1. テレワークでは、働く人同士の偶発的に生まれるインフォーマルなコミュニケーションが発生しにくいという課題がある。
2. オフィス内の動線を集約し、偶然の出会いを誘発するために、コピー機やゴミ箱などを一箇所に集約する配置計画をコアプランという。
3. フリーアドレスは、執務席が固定化されておらず、その時々によって執務をする席を選択できる運用方式である。
4. 低座・後傾姿勢は、パソコンのディスプレイを見続けながら思考し、情報の加工や創出を行う作業に適している。

[No. 48] 建築物における環境・省エネルギーに関する用語とその説明等との組合せとして、最も関係の少ないものは、次のうちどれか。

1. CASBEE — 建築環境総合性能評価システム
2. PAL\* — 建築物の窓回り部分の年間熱負荷係数
3. APF — パッケージエアコン等の運転効率を表す指標
4. LEED — 都市ガスを燃料として発電と排熱利用の出来るシステム

[No. 49] 図のような4つの力 $P_1 \sim P_4$ が釣り合っているとき、 $P_4$ の値として、正しいものは、次のうちどれか。

1. 3 kN
2. 4 kN
3. 6 kN
4. 8 kN



[No. 50] コンクリート工事における型枠に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 型枠の支柱は垂直に立て、上下階の支柱は可能な限り平面上の同一位置とする。
2. 型枠は、再使用することはできない。
3. 型枠は、足場や遣方等の仮設物との連結を避けなければならない。
4. 型枠に設けるスリーブのうち、柱及び梁以外の箇所、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が 200 mm 以下の部分は、紙チューブとすることができる。

